

様式第1号

会 議 録

会議の名称		令和3年度第1回つくば市公共交通活性化協議会		
開催日時		令和3年(2021年)6月3日 開会 14:10 閉会 16:00		
開催場所		つくば市役所 本庁舎5階 庁議室		
事務局(担当課)		都市計画部総合交通政策課		
出席者	委員	岡本委員、中村委員、鈴木(裕)委員、牧瀬委員、佐藤委員、中嶋委員、横地委員、新階委員、松橋委員、大野委員、服部委員、海老澤委員、武藤委員、福士委員、渡邊委員、松信委員、長委員、星野委員、金谷委員、鈴木(誠)委員、谷田部委員、大澤委員、鈴木(保)委員、川根委員、飯田委員、小原委員、津野委員、富田委員、中根委員(代理：岡田次長) ※中村委員、横地委員、松橋委員はオンライン参加		
	その他	-		
	事務局	伊藤課長、細谷課長補佐、上田主査、古関主任		
公開・非公開の別		<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開	傍聴者数	1名
非公開の場合はその理由				
議題		<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年度事業報告について</li> <li>・令和2年度歳入歳出決算について</li> <li>・令和3年度事業計画(案)について</li> <li>・令和3年度歳入歳出予算(案)について</li> <li>・つくば市公共交通活性化協議会規約の一部改正(案)について</li> <li>・つくバス運行時刻改正の検討について</li> <li>・支線型バス・路線バス実証実験の今後の方針について</li> </ul>		
会議録署名人		—	確定年月日	令和 年 月 日
会議次第	1	開 会		
	2	事務局紹介		
	3	役員選出		
	4	議 題		
	審議案件 1	令和2年度事業報告について		
	審議案件 2	令和2年度歳入歳出決算について		
審議案件 3	令和3年度事業計画(案)について			
審議案件 4	令和3年度歳入歳出予算(案)について			
審議案件 5	つくば市公共交通活性化協議会規約の一部改正(案)			

様式第1号

	について 審議案件6 つくバス運行時刻改正の検討について 審議案件7 支線型バス・路線バス実証実験の今後の方針について  報告案件 令和2年度利用実績について ・つくバス ・つくタク ・支線型バス実証実験 ・路線バス実証実験  5 その他 6 閉会
※第1回協議会開催前に委員委嘱状交付式で、新たに委員委嘱を行った。	
<p>&lt;役員選出&gt; 委員間の互選により、次のとおり役員が選出された。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・会長：岡本委員</li><li>・副会長：中村委員、横地委員</li><li>・監事：大野委員、長委員</li></ul>	
<p>&lt;審議内容&gt;○：委員 ●：事務局</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・審議案件1 <u>令和2年度事業報告について</u></li><li>・審議案件2 <u>令和2年度歳入歳出決算について</u></li></ul> <p>※審議案件1と2は、関連するため一括審議</p> <ul style="list-style-type: none"><li>●事務局：令和2年度の事業報告及び歳入歳出決算について説明</li></ul> <p>○会長：各委員からの意見や異論がないため、本案件について承認とする。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・審議案件3 <u>令和3年度事業計画(案)について</u></li><li>・審議案件4 <u>令和3年度歳入歳出予算(案)について</u></li></ul> <p>※審議案件3と4は、関連するため一括審議</p> <ul style="list-style-type: none"><li>●事務局：令和3年度の事業計画(案)及び歳入歳出予算(案)について説明</li></ul> <p>○会長：歳入歳出予算(案)について、Zoom Pro 1年ライセンス契約については、年に3回の公共交通活性化協議会のためだけのライセンス取得であれば、月単位の契約の方が安いと思うので、確認の上進めてほしい。</p>	

## 様式第1号

●事務局：確認し、検討の上、契約をさせていただくことにする。

○会長：以上、各委員からの意見や異論がないため、本案件について承認とする。

・審議案件5 つくば市公共交通活性化協議会規約の一部改正(案)について

●事務局：つくば市公共交通活性化協議会規約の一部改正(案)について説明

○委員：規約第3条第1項第1号及び2号は、道路運送法に基づく協議事項であるため、第1条の「道路運送法の規定に基づき」という表現は削らない方が良い。市町村運営有償運送については昨年11月の法改正により、交通空白地有償運送と福祉有償運送になったので、第3条第1項第2号についても修正をしていただきたい。

●事務局：第1条に道路運送法を追加し、第3条第2項の市町村運営有償運送を空白地有償運送と福祉有償運送に修正する。

○会長：以上、各委員からの意見や異論がないため、本案件について修正案を承認とする。

・審議案件6 つくバス運行時刻改正の検討について

●事務局：つくバス運行時刻改正(案)について説明

○委員：便数が増え、利便性も向上していることから、いい案だと思う。参考までに、遅れ時間のエリア的な傾向はあるか教えてほしい。

●事務局：公共交通の改編で、運行ダイヤを組む際に、終点と1つ手前の停留所間に、遅延解消のためのバッファを考慮した刻み時刻を設定したが、つくバスプローブデータを基に、適正な刻み時刻になるように見直しを行った。この点は全シャトル共通。また、バスは早発できないため、時間調整のためにバス停で待つことがあるが、途中のバス停で時間を調整できないところについては、逆算して始点の出発時刻を遅らせることで時間を調整している運用もあった。今回の改正案ではそのようなことも起きないように時刻表を改正した。

○委員：エリア的な傾向というよりは、全体的に当初余裕をもってダイヤを作っていた部分を最適化したということか。

●事務局：そのとおりである。

## 様式第1号

○委員：ダイヤ改正によって始発地点で出発時間が重なり、ロータリーが混雑することがないか確認はしているか。また、今後混雑するようなことがあれば、ダイヤ案を作成する段階で、注意して時間を調整することも必要である。

●事務局：ダイヤ改正案を作成している段階で、同じ時間に同じバス乗場から複数シャトルが出発する便も出てきてしまったが、乗客が乗り間違えるなど混乱しないように、出発時刻の調整を行っている。ダイヤ改正後、それでもなお、バス乗場が混雑するような状況が見受けられれば、修正を検討したい。

○委員：承知した。

○会長：細かい分析に基づいて実態に合うようにダイヤ改正案を作成いただいた。資料6の1ページ目のダイヤ改正の過程の内容も、市民に分かりやすい形で周知していただきたい。冒頭の市長挨拶にもあったように、公共交通も利用者が減少しているのに、公共交通(つくバス)が便利になったことも周知してほしい。

●事務局：承知した。ダイヤ改正案を承認後は、HPでも情報を公開し、データに基づいて改正したことを周知していくことにする。

○委員：日頃路線バスを利用しているが、路線バスもつくばエクスプレスへの接続性を改善していただきたい。

●事務局：貴重な御意見として預かる(路線バス運行事業者へお伝えする)。

○会長：以上、各委員からの意見や異論がないため、本案件について承認とする。

### ・審議案件7 支線型バス・路線バス実証実験の今後の方針について

●事務局：支線型バス・路線バス実証実験の今後の方針について説明

○委員：支線型バスの利用状況から、このような結果になることは想像していたが、残念である。当初の計画を下回っており、道路運送法第21条の関係もあることから、今年度で実証実験が終わることはやむなしと考える。高齢者の運転免許返納はこれから加速化するように思われる。そのことから実証実験はやや時期尚早だったと考える。もう少し時期を遅らせて実証実験を行っていたら、利用実績は伸びたと思う。支線型バスの利用実績は目標を下回ったが、

つくたくの利用者数が減っているように、支線型バスについて一定の利用者がいることは事実である。利用者の間では、毎日時刻表通りにバスが来ることは非常に安心感があり、評判は良かった。今後つくたくを利用することになると、希望した日時に利用することができない可能性があるという問題点も指摘されている。今後は(つくたくの)利便性向上に力を入れていただきたい。今後の方針として、第3コースについては観光面での需要も想定できることから、残していただけるというありがたい話もあり、感謝している。ぜひ存続させていただきたい。現在も第3コースの一部、具体的には筑波山の中腹、神社の周辺の集落には、病院がなく、日用品や生活用品を買うお店もない。支線型バスは、その地区にとってはとても便利であると聞いている。また、高齢者以外では、子供の塾通いにも利用されている。大きな声が上がっているわけではないが、筑波の一部の地区では支線型バスを残してもらうために、署名活動をしようとしている方もいる。冒頭申し上げた通り、法令上の縛り等もあることから、地区の区長には実証実験終了の話をした。支線型バスが形を変えて残った場合でも、交通機関がない期間が短くなるよう、なるべく早く運用を始めてほしい。見直しにあたっては、地域住民の声を聴いてコースを設定していただきたい。第3コースは平沢官衙や宝篋山、つくばワイナリーがあることあら、県外ナンバーの車を見かけることもある。観光地として魅力的な場所なので、その点も踏まえた上でコースを作成していただきたい。つくばエクスプレス等に観光のポスターを設置するなど、PRにも力を入れていただきたい。

●事務局：支線型バス実証実験は道路運送法 21 条で最長の3年間運行しているため、今年度末で終了となるが、今後区長への説明会なども計画しているので、地域の皆様の御意見は頂戴したいと考えている。見直した第3コースについて、すぐに運用を始められるかということについては回答を差し控えるが、高齢化率の高い筑波地区での1つの実証実験の形が見えたので、今後は今回の結果を踏まえた上で、新たな形(交通手段)をどのように導入していくか検討していく。

○会長：私は今年からつくば市の観光基本計画の策定にも携わっている。筑波山周辺の慢性的な渋滞は、観光地の魅力を損なうネガティブな側面になってしまうので、改善したいと考えている委員はたくさんいる。その1つの改善策が公共交通機関の利用であるが、ど

のように利用してもらうか、どこで車から公共交通機関に乗り換えてもらうかという点を考えようと思っている。第3コースはとても重要な路線だと考えるので、事務局とも相談しながら、議論していきたい。引き続き地元の声も、地元区長を通じて活性協議会へ投げかけていただきたい。

○委員：もう1点、広報つくば5月号に筑波東中学校の跡地にジオパークの中核拠点の整備が予算化されている旨が掲載あった。その点も考慮して第3コースのルートを考えていただきたい。

○委員：荃崎地区で一番バス利用者の多い森の里の区長に話を聞いた。筑波地区同様に、荃崎地区もバスを利用するのはこれからだと考える。森の里の場合、自宅からバス停に出てくるまでに距離がある。一部の時間帯でも、バスが団地の中に入ってほしいとのことであった。また森の里だけではないが、荃崎地区から市役所に直接来るバスはない。どこかで必ず乗り換えが必要になるので不便に感じる。個人的には、つくば駅まで直通で行くバスを利用したことがあるが、非常に便利だと感じた。

●事務局：森の里については、現在つくバス、実証実験路線バス（富士見台線）、森の里団地線、緑が丘団地線が運行しているが、森の里団地線と緑が丘団地線については森の里団地の中へ入っている。したがって、要望としてはつくバスや実証実験バスの路線が団地の中に入ってほしいということだと理解している。全部の路線を団地の中に入れることは難しい部分はあるが、継続して審議させていただきたい。御理解いただければと思う。市役所に直接来るバスがない点は事実で、荃崎地区の人が市役所に来る場合はつくばセンターまたはみどりの駅でつくばエクスプレスに乗り換えて市役所に来ることになる。現状としては市役所までバスを通すとなると路線長大となり、本数の減便となることから、なかなか踏み込めない。御意見としては頂戴して、検討させていただく。

○委員：筑波地区の支線型バス利用者は、その大半が筑波地区のつくタク利用者からの転換ではないか。観光目的の利用者を増やすためには、やり方を考える必要がある。

○会長：運賃補填の実証実験について、つくバス並みに値下げしたらどの

ようになるかという非常に興味深い実験だと考える。不幸なことに、新型コロナウイルス感染症の影響により想定よりも利用者が少なかったことは認識した上で、ワクチン接種が進み、高齢者や一般市民の接種が年内に終わると、残りの3か月で元に戻るのか、そこまで見てみたいと考える。今後の方針として、市内の別路線での実施を検討とのことだが、別路線を考える際に、既存の荃崎地区4路線も1つの候補として検討していただきたい。もう少し時間をかけて見たい。

○会 長：本案件については継続審議とする。資料に記載されているように、地区の議員や区長への説明を行った上で、次回の活性化協議会で議論させていただく。

・報告案件 令和2年度利用実績について

●事務局：令和2年度につくバス、つくタク、支線型バス実証実験、路線バス実証実験の利用実績について説明

○委 員：筑波山への行き方を聞かれることが多い。筑波山についての交通手段をどの程度PRしているのかわからないが、都内からの交通手段等を具体的に周知してほしいと考えている。

○会 長：観光推進課がパンフレットを用意している。つくばセンターから北部シャトルへ乗り換える方法が一般的だと思う。先ほども申し上げたが、新型コロナウイルス感染症の出口が見え始めたことから、新年早々等のタイミングで公共交通を応援するキャンペーンを実施するべきだと考える。協議会の中でも議論したいと考える。事務局の宿題になってしまうが、検討いただきたい。

・その他

●事務局：次回の協議会については、11月頃を予定。詳細は決まり次第報告する。

以上